

2020年11月25日

長野県知事 阿部守一様
県危機管理部長 竹内善彦様

長野県憲法擁護連合
代表委員 松澤佳子

憲法改悪阻止長野県各界連絡会議
代表委員 山口光昭

オスプレイを投入する日米共同訓練の中止と 訓練全容の情報開示を求める申し入れ

貴職のご健闘に敬意を表します。

さて、陸上自衛隊は11月13日、米海兵隊との日米共同実動訓練（フォレストライト）を12月7日～18日の日程で新潟県関山演習場及び群馬県相馬原演習場において実施すると発表しました。

私たちが重大視する点は、米海兵隊第1海兵航空団・第265飛行隊配備のMV22オスプレイが投入されることです。

オスプレイは、2016年12月の名護市沖での墜落事故をはじめ、機体を起因とする重大な事故や部品落下等のトラブルが絶えず、機体の安全性に対する信頼が根底から揺らぐ欠陥機です。

2017年3月には、新潟県関山演習場で実施された日米共同訓練において、オスプレイが県内東北信上空を通過する訓練飛行を強行しました。千曲川流域に沿って市街地上空を飛行するものでした。

県では、再三にわたり、事前の情報開示を求めてきたにもかかわらず、米軍及び国からは一顧だにされず強行された訓練でした。

今日再び、欠陥機であるオスプレイの訓練投入により、県民の生命・財産の危機が現実のものになろうとしています。

米軍横田基地にCV22オスプレイが配備され、また陸上自衛隊木更津駐屯地に暫定配備されMV22オスプレイが11月20日、配備後初めての駐屯地敷地外飛行訓練が実施されています。

今後、東北信17自治体に及ぶ訓練区域（エリアH）でのオスプレイ夜間飛行訓練をはじめ、ブルールートにおけるオスプレイ訓練の強行が極めて危惧されます。

全国知事会は、2018年7月の「米軍基地負担に関する提言」で、米軍機による低空飛行訓練などについて、「国の責任で騒音測定器を増やすなど必要な実態調査を行うとともに、訓練ルートや訓練が行われる時期について速やかな事前情報提供を行い、関係自治体や地域住民の不安を払拭した上で実施されるよう、十分な配慮を行うこと」、また「日米地位協定を抜本的に見直し、航空法や環境法令などの国内法を原則として米軍にも適用させることや、事件・事故時の自治体職員の迅速かつ円滑な立入の保障などを明記すること」を求めてきました

が、真摯な対応は全くありません。

県において、県民の不安が全く払拭されていない実態を踏まえ、関係市町村と連携し、国及び米軍に対し、日米共同訓練の実施計画の詳細なる全容、オスプレイの飛行日程・時間・ルート等について直ちに情報開示することを求める行動を起こすべき時です。少なくとも、関係自治体の意向を踏まえ、機体の安全性が確立されない限り、飛行訓練の中止を求めるとする立場を鮮明にして国及び米軍に要請すべき時です。

以上の観点から、下記事項について申し入れ、県において迅速かつ真摯な対応を図られるよう要請します。

記

1. MV 2 2 オスプレイが投入される日米共同実動訓練について、オスプレイの機体の安全性が確立されていないとの認識に立ち、県民の生命・財産を守り抜く観点から、訓練の中止を国及び米軍に求めること。
2. 県及び県市長会、県町村会 3 団体による防衛省・環境庁に対する取り組みを踏まえ、国に対し、訓練の日程・規模等の内容及び投入されるオスプレイの訓練飛行日程・飛行ルート等の事前情報開示を強く働きかけるとともに、県民に対する説明責任を果たすこと。
3. 日米共同実動訓練に際し、万が一の墜落事故等に備え、市町村と連携し危機管理体制を早急に構築すること。

以 上